



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年6月29日

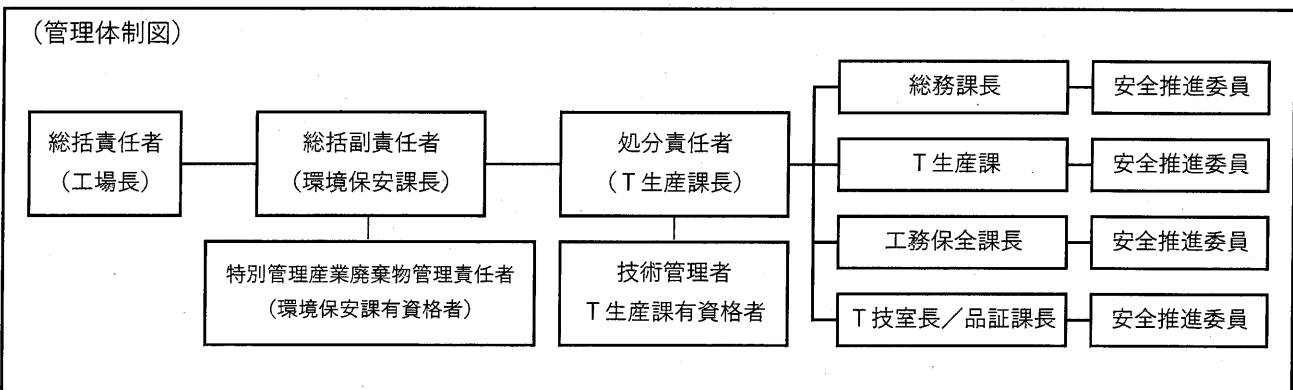
千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 東レ株式会社 千葉工場
住 所 千葉県市原市千種海岸2番1
氏 名 寺本 正行
電話番号 0436-21-5211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9号の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東レ株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸2番1
計画期間	令和5年4月～令和6年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額：162億円
③従業員数	98名（関係会社 159名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量（t）	23,518.2	61.8
	（これまでに実施した取り組み） 汚泥：1. 凝集剤変更による含水率低減 廃プラ：1. 分別強化による産廃扱いの廃プラスチックを有価物化 2. 運転管理強化による不良品発生量の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量（t）	23,988.6	63.0
	（今後実施する予定の取り組み） 廃プラ：1. 有価物になる可能性のある廃プラの探索。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取り組み） 1. 廃プラ：産廃と有価物 2. 廃木製パレット：産廃と有価物
②計画	今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取り組み） 1. 産廃処分となっている廃プラ、木屑の有価物化を検討する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・ガラス・陶磁器屑	木屑
	排出量（t）	0.0	16.0
	（これまでに実施した取り組み） 1. 産廃処理と有価物となる廃パレットの分別。 2. 原料購入時に付帯するパレットは、原料メーカーへ返却。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・ガラス・陶磁器屑	木屑
	排出量（t）	0.00	16.3
	（今後実施する予定の取り組み） 1. 産廃処理をしている木屑の有価物化 2. 廃棄パレットの再利用		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属屑
	排出量（t）	94.6	0.4
	（これまでに実施した取り組み） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属屑
	排出量（t）	96.5	0.41
	（今後実施する予定の取り組み） 特になし		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量（t）	0.0	0.0
	（これまでに実施した取り組み） 1. 産廃処理と有価物となる廃パレットの分別。 2. 原料購入時に付帯するパレットは、原料メーカーへ返却。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量（t）	0.0	0.0
	（今後実施する予定の取り組み） 1. 産廃処理をしている木屑の有価物化 2. 廃棄パレットの再利用		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量（t）	—	—
	（これまでに実施した取り組み） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量（t）	—	—
	（今後実施する予定の取り組み） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再利用に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	21,711.2	—
	(これまでに実施した取り組み) 1. 凝集剤変更による含水率の低減。 2. 汚泥濃縮機設置		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	22,145.4	—
	(今後実施する予定の取り組み) 1. 含水率低減可能な凝集剤の模索		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量（t）	1,807.0	61.8
	優良認定処理業者への処理委託量	1,026.0	61.8
	再生利用業者への処理委託量	627.0	54.8
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,157.0	7.0
	(これまでに実施した取り組み)		
1. 汚泥：再資源化処理できる業者への委託			
2. 廃プラ：全体の9割以上を再資源化できる業者への委託又は売却			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・ガラス・陶磁器屑	木屑
	全処理委託量（t）	0.0	16
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0	12.0
	再生利用業者への 処理委託量	0.0	16
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0	0.0
	（これまでに実施した取り組み） 1. コンクリート・ガラス・陶磁器屑：再資源化処理できる業者への委託 2. 木屑：再資源化できる業者へ委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属屑
	全処理委託量（t）	94.6	0.4
	優良認定処理業者への 処理委託量	46.0	0.4
	再生利用業者への 処理委託量	94.6	0.4
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	94.6	0.0
	（これまでに実施した取り組み） 1. 廃油：再資源化処理（サーマルリサイクル）できる業者への委託 2. 金属屑：再資源化できる業者へ委託 3. 売却できる金属屑は、可能な限り有価物化		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年／2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量（t）	0.0	0.0
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0	0.0
	再生利用業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0	0.0
	（これまでに実施した取り組み） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属屑
	全処理委託量（t）	—	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—
	再生利用業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
	（これまでに実施した取り組み）		

①現状	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量 (t)	1,843.1	63.0
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,046.5	63.0
	再生利用業者への 処理委託量	639.5	55.9
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	1,180.1	7.1
	(今後実施する予定の取り組み) 特になし		
※事務処理欄	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・ガラス・陶磁器屑	木屑
	全処理委託量 (t)	0.0	16.3
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0	12.2
	再生利用業者への 処理委託量	0.0	16.3
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0	0.0
	(これまでに実施した取り組み)		

①現状	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属屑
	全処理委託量 (t)	96.5	0.41
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.7	0.41
	再生利用業者への 処理委託量	96.5	0.41
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	96.5	0.0
	(今後実施する予定の取り組み) 特になし		
※事務処理欄	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量 (t)	0	0
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	0
	再生利用業者への 処理委託量	0	0
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0
	(これまでに実施した取り組み)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1 廃棄物の処理工程図

